税額シミュレーションシステムの入力方法 (市民税・県民税申告書を作成される方)

ここでは、給与所得者の川崎市太郎さんが、次の源泉徴収票を基に「医療費控除」、「配偶者控除」、 「扶養控除」及び「16歳未満の扶養親族」を追加で申告するための市民税・県民税申告書を作成 する場合の入力方法を説明します。

	Т				<i>)</i> ,	ΨЦ		171	(受	▲ 分子 川 約者番号	<u>小 기</u> 寻)		(к)0000	00001			
支扌	<u>ل</u>	+							7.20	. mit. &r \								
を受 る i	け同	「川崎」	市川崎区	医室本町1	番地				(役	:職名) 氏 (フ	リガナ)			カワサ・	キシ タロ	ュウ		
										8	,		川崎	市	太郎			
	種	別	3	支払金額		給与 (調	所得	控除後 55 区	で の 金 名	ii T	所得控	除の額	の合計額	i l	源身	も徴収利	兑額	
	公	图,堂方	内		円	(#/	9 .TE.	17 19	n (x)	円				円内				P
	市口名	№•貝子		7000	000			52	2000	00		1	38000	00			306	500
原另	3)控	除対象配偶:	配 偶 者 控 除	· (特 別) の 額			控除 (i	対象決 記偶者	、養親族 を除く。	Fの数 ,)			16歳未満 扶養親族 の教	(;	障害者の 本人を除く	数 (。)	非別で	音住者 ある
有	1 悪う	• 七八 É有		円	特 近 人 1	官 従人	内	老	人 人 1	送人	その 人	也 従人	人	特内	別人	その作	<u>也</u> 人	天 00分 ノ
		社会保険料等	箏の金額		命保険料の	>控除将	A			地震保	険料の持	空除額		住	宅借入金等	亭特别控	除の額	
			100000	円				円					PI					Р
			80000	0		5	500	00				50	000					
	要)																	
命行の金	縦の 137	新生命保険 の金額	料	円 旧生命保険 の金額	料		円 介 険	・護医療 資料の金	保額		円 新保障	個人年金 食料の金	<u>≳</u> 額	μJ	旧個人年 保険料の:	-金 金額		H
r	197	住宅借入金等	1000 §	O 居住開始年.	月 月)00 ^年	月		H (I	1000 宅借人金等			10 住宅借 年末端	000 沃金等			100)0(
宅特額	昔人金 別控除 の内訳	特別控除適用 住宅借人金	- 数 卒	日(1回目) ^円 居住開始年。	,) 月	年	月		特別性 日 (月)	部除区分(1回 《宅借人金等	18) :		中本/A E 住宅借	(1) (人金等 (永)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)				ł
-	-	特別控除可能(フリガナ)	額	日(2回日)	<u> </u>	╇		L	特别性	整除区分(2回	1日) 円 ₍₁₁₂	在在即時	E	的(285 円	1111111111111111111			P
射 (余) (余)	特別) (计象	氏名			区分		配偶? 合計6	皆の 新得			料件	中金国線 約金額		m	保険料の金	额		
lb.	24°	個人番号							/		基礎	控除の額	4800	000	所得金額 調整控除額	Ŗį		P
	1	(ノリカナ) 氏名			区 分		1		氏名	7-) i					区 分			/
		個人番号					1		個人番	号					_	1		/
2 3 1	2	(フリガナ) 氏名			区 分	Ī	6 歳 2		(フリガ・ 氏名	ナ) i					区 分		/	/
すれ		個人番号				Ŷ	木		個人番	号						1	/	
長差	3	(フリガナ) 氏名			区 分	(1	の 民 3		(フリガ・ 氏名	+)				[区 分		/	
Ē		個人番号					養 。 。		個人番	号						1 /	,	
		(フリガナ) 氏名			区 分	į	族		(フリガ・ 氏タ	+)					区分	1/		
	4	個人番号				-	4		個人番	, ;号					70	V		
未成	9	▶ 死 災 □ 亡 安	乙 乙 特	が障害者 そ	ひ 1 と 3	勤労	7		中	途就・退	職			受耗	給者生年	三月日		
年 者)	3 退 職者	欄別	の 他 婦	り : 親 :	学 生	/	就職	退職	年	月	日		元 号		年	月	日
							/			6				昭和		60	6	6
ž																		_
払		住所(居所) 又は所在地	川崎市川	目崎区砂子	-1丁目8	8番	地9											
者	F	に名义は名称	株式会社	土 川崎市										(電話)	0	44-200	-2111	
	1		1															

令和6年分 給与所得の源泉徴収要

生年月日を入力し、メニュー画面の「上記以外の方」ボタンから入力画面に進んでください。



あなたの個人住民税(市民税・県民税)、森林環境税が いくらになるか試算できます

主なご利用方法

給与所得の源泉徴収票などを見ながら各種所得金額等を入力していただくと、個人住民税(市民税・県民税)、森林環境税の税額が試算できます。 また、入力した内容を基に市民税・県民税申告書を作成できますので、自宅のプリンターから印刷し、川崎市に提出することができます。

利用例

- 前年度の課税内容で新年度の試算を行うことにより、税制改正により税額にどのような影響があるかを確認できます。
- 確定申告書や給与所得の源泉徴収票など、お手持ちの資料の内容で試算を行うことにより、納税通知書に記載されている税額の妥当性を確認 できます。
- 所得金額や所得控除等に加えて、ふるさと納税(地方公共団体に対する寄附金)の金額を入力することで、「自己負担額の2,000円を除いた全額が住民税及び所得税から控除されるふるさと納税額の目安」を確認できます。

PDFファイル閲覧ソフトがAdobe Acrobat Reader DCでない場合、申告書の印字内容がずれる、ドロップダウンのボタンが印刷される等の事象が 発生することがあります。事象が発生した場合は作成したPDFファイルを一度保存して、ファイルをAdobe Acrobat Reader DCで開き直してくだ さい。また、以前のAdobe Acrobat Readerをお使いの場合は**最新バージョン**区をダウンロード・インストールしてください。

メニュー

	計算したい年度・生年月日を入力し、以下のボタンから入	力ページへ進んでください。	
	試算したい年度	令和7年度(令和6年中収入)	
	申告される方の生年月日	昭和 🗸 60 年 6 月 6 日	J
	給与収入のみの方 (源泉徴収票の内容のみ)	給与所得の源泉徴収票に記載されているもの以外に控除がない方は、こちらで税額 の試算と申告書の作成をすることができます。	Į
	年金収入のみの方 (源泉徴収票の内容のみ)	公的年金の源泉徴収票に記載されているもの以外に控除がない方は、こちらで税績 の試算と申告書の作成をすることができます。	μ.
	収入・控除がなかった方	収入・控除がなかった方は、こちらで申告書を作成できます。	
	上記以外の方	ふるさと納税額の目安を知りたい方、複数の収入がある方など、上記以外の方はこ ちらで税額の試算と申告書の作成をすることができます。 ※ふるさと納税額の目安を確認したい方は、入力画面の「寄附金に関する事項」。 必ず任意の金額を入力してください。	-
– [STEP2]源泉徴収票の内容を入力 ⁻	する	

源泉徴収票の内容に基づいて、給与収入及び各控除を入力してください。

所得金額(総合課税)			
事業所得	営業等	0円	
	農業	0円	事業所得入力
不動産所得		0円	不動産所得入力
利子所得		0円	利子所得入力
配当所得		0円	配当所得入力
給与所得		0 円	給与所得入力

1枚目欄に金額を入力します。また、所得金額調整控除に該当する場合は、「適用」欄にチェックを入れます。入力が完了したら「入力確定」ボタンを押します。

給与所得の詳細入力	
給与収入金額	
1枚目 ※4枚目以降は加算してくたさい	7,000,000 円
2枚目	Р
3枚目	円
子育て・介護世帯向け所得金額調整控除	
 給与収入金額(支払金額)が850万円を超え、次のいずれかの要件に該当す 合)、「適用」にチェックをつけてください。 本人が特別障害者に該当する 年齢23歳未満の扶養親族がいる 特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族がいる 	る場合(給与所得の源泉徴収票の所得金額調整控除額欄に記載がある場
	キャンセル 入力確定
	入力内容をクリア

今回の場合、「社会保険料控除」、「小規模企業共済等掛金控除」、「生命保険料控除」、「地震保険料控除」がありますので、該当項目を選択し、それぞれ次のとおり入力します。

	所得から差し引かれる金額		
1 🚅	社会保険料控除	0円	社会保険料控除入力
2 🚅	小規模企業共済等掛金控除	0 円	小規模共済等控除入力
3 🗖	生命保険料控除	0 円	生命保険料控除入力
4	地震保険料控除	0 円	地震保険料控除入力
ŗ	寡婦、ひとり親控除	0 円	寡婦ひとり親控除入力
	勤労学生、障害者控除	0 円	勤労学生・障害者入力
	配偶者控除	0円	
	配偶者特別控除	0円	配偶者情報入力
	扶養控除	0 円	扶養情報入力
	基礎控除	430,000 円	
	雑損控除	0 円	維損控除入力
	医療費控除	0 円	医療費控除入力

①社会保険料控除の入力方法

「源泉徴収票記載の社会保険料」欄に金額を入力し、入力が完了したら「入力確定」ボタンを押します。

μ.	9
۲.	9
۲.	9
۲.	9
700,000 円	9
E E	9
キャンセル 入力確定	
入力内容をクリア	

く注意点>

源泉徴収票の「社会保険料等の金額」が2段書きになっている方は、下段の金額から上段の金額 を引いた差額 (川崎市太郎さんの源泉徴収票では、700,000円) を入力してください。 上段 の金額 (小規模企業共済等掛金控除)は、小規模企業共済等掛金控除入力画面から入力します。

②小規模企業共済等掛金控除の入力方法



③生命保険料控除の入力方法

各種保険料の支払金額をそれぞれ入力し、入力が完了したら「入力確定」ボタンを押します。

	生命保険料控除の詳細入力			
	新生命保険料支払額	10,	000	Ħ
	旧生命保険料支払額	10,	000	Ħ
	新個人年金保険料支払額	10,	000	Ħ
ŕ	旧個人年金保険料支払額	10,	000	Ħ
	介護医療保険料支払額	10,	000	円
		キャンセル 入力確定		
		入力内容をク	ノア	

④地震保険料控除の入力方法

「源泉徴収票から控除額を計算する場合」にチェックを入れ、源泉徴収票に記載の金額を入力します。入力が完了したら「入力確定」ボタンを押します。



<注意点>

<u>申告書の提出時に必ず源泉徴収票(コピーでも構いません)を添えて提出してください。</u>また、 源泉徴収票に記載がない住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)を新たに申告する方は、税務署 に確定申告書を提出する必要がありますので、このシステムでは申告書を作成できません。 源泉徴収票に記載のない内容を入力します。川崎市太郎さんの場合は、従来の「医療費控除」、 「配偶者控除」、「扶養控除」及び「16歳未満の扶養親族」を追加したいので、それぞれ次のよう に入力します。

	所得から差し引かれる金額		
	社会保険料控除	0円	社会保険料控除入力
	小規模企業共済等掛金控除	0円	小規模共済等控除入力
	生命保険料控除	0円	生命保険料控除入力
	地震保険料控除	0円	地震保険料控除入力
	寡婦、ひとり親控除	0円	寡婦ひとり親控除入力
	勤労学生、障害者控除	0円	勤労学生・障害者入力
	配偶者控除	0円	
	配偶者特別控除	0円	配偶者情報入力
2	扶養控除	0円	扶養情報入力
	基礎控除	430,000 円	
	雜損控除	0円	雜損控除入力
3 🚅	医療費控除	0円	医療費控除入力

①配偶者控除の入力方法

生年月日及び各収入及び所得を入力します。また、配偶者本人が所得金額調整控除に該当する場合は、「該当」欄にチェックを入れます。入力が完了したら「入力確定」ボタンを押します。

※以下へ配偶者の詳細情報	を入力してください								
生年月日	昭和	~	61	年	9	月	9		
給与収入金額								1,030,000	1
年金収入金額									
上記以外の 所得金額									
 給与収入金額が850万円超 配偶者本人が特別障害 年齢23歳未満の扶養 特別障害者である同- 	号金額調整控除 で次のいずれかの要件に該当する 書者に該当する 視族がいる −生計配偶者または扶養親族がい	3 (給与所得の)る	源泉徴収票の所得金			載あり)			
 給与収入金額が850万円超 配偶者本人が特別障害 年齢23歳未満の扶養 特別障害者である同- 	景金額調整控除 で次のいずれかの要件に該当する 雪者に該当する 視族がいる −生計配偶者または扶養親族がぃ	る (給与所得の)る	源泉徴収票の所得金	福調を		載あり)	入力	刀確定	

②扶養控除の入力方法

該当する扶養親族欄に人数を入力します。入力が完了したら「入力確定」ボタンを押します。 また、ここでは「人数から控除額を計算する場合」の欄に入力していますが、「生年月日から控 除額を計算する場合」の欄から入力することも可能です。



③医療費控除の入力方法

支払った医療費・医薬品購入費及び保険金などで補てんされる金額を入力し、入力が完了したら「入力確定」ボタンを押します。

医療費控除の詳細入力			
申告区分	✓ 従来の医療費控除【控除限度都 ○ セルフメディケーション税制に	観:200万円】 こよる特例【控除限度額:8万8千円】	
支払った医療費・医薬品購入費		650,000 円	9
保険金などで補てんされる金額		250,000 [F	Ð
	キャンセル	入力確定	
		入力内容をクリア	

■ [STEP4] 市民税・県民税申告書の PDF ファイルを作成する

STEP3 の後、画面下方の「税額試算」ボタンを選択すると、「税額試算結果」画面が表示されます。この画面が表示されたら、「申告書作成」ボタンを押すと市民税・県民税申告書(PDF 形式)のダウンロードが開始されますので、お使いのパソコンに保存するなど、適宜御対応ください。

また、「税額試算」ボタン右の「申告書作成」ボタンを押すことで、税額試算を経ずに直接申告 書を作成することも可能です。



令和	7年度分 市民	税・県民税申告	書	資料番号		
川崎市長宛	令和 年 月	日提出				
現 住 庐	-			電話番号	携帯-	000
令和 年 1月1日の住所				戦 業	()	
フリガナ	•			世帯主の氏名		
氏名	i -			世帯主 との続柄		
個人番号		- 160 年 6 月	6 H	整理番号		
3 所得力	から差し引かれる金額に関		<u>事</u>	営業等	7	
13	社会保険の種類	支払った保険料	1 業	農 業	i 1	
1. 6 11 16 21		А	严不	動 産	ウ	
社会保険料		В	収利	子	エ	
1至 財		С	Ē	当	オ	
	合 計 (A + B + C)	700,00) へ 給	与	· カ 7	,000,000
15	A 新生命保険料の計 10 000 円	B旧生命保険料の計 1000	一 全	公的年金等	+	
I	10,000	10,00	14 h#	-4W- X/s		

市民税・県民税申告書の PDF ファイルをダウンロードしたら、必要箇所を補記します。特に、 <u>申告する方の住所・氏名や、控除対象配偶者及び扶養親族の方の氏名等、障害者控除の該当者の</u> <u>方の氏名及び障害の等級は必ず補記が必要です</u>。補記が終わったら、<u>添付書類とあわせて紙印刷</u> した申告書を各市税事務所市民税課(市税分室市民税担当)まで御提出ください。なお、この例で は補記項目を PDF ファイル上で入力していますが、印刷後に手書きで補記しても構いません。

合和	7 午 座 小 市 民 裕 • 但 民 裕 由 牛 圭	Ł	Marchael and an	
ワイロ 川崎市長9		ī	資料番号	
現 住	_所 川崎市川崎区宮本町1番地		電話番号	携带
令和 月1日の住	新 同上		酸睾	000 (000) 000
フリガ	ナ カワサキシ タロウ			
£	⁸ 川崎市 太郎		の 氏 名 世 帯 主	
固人番			との続柄	
主年月	□ 昭 60 年 6 月	<u>6</u> ⊓	整理番号	
所得	から差し引かれる金額に関する事項	1	事 営業 🖣	序 ア
)	社会保険の種類 支払った保険料	1	業∥農 彰	業 イ
会保険料	 源泉徴収票のとおり A 700,000 ¹¹	ן אין א	<u>个 </u>	
と 除	С		配) <u>エ</u> 当 オ
	合 計 (A + B + C) 700,000	入	給	テカブ 7,000,000
)	<u>Λ新生命保険料の計</u> <u>B</u> B B 生命保険料の計 <u>10 000 円</u> <u>10 000 円</u>		公的年金等	等 キ
上命保険料	C 新個人年金保険料の計 D 旧個人年金保険料の計		雑業 才	务 ク
と 除	<u>10,000 11</u> E 介護医療保険料の計	阁		
	10,000 H	等	石 辺 ナ 語 長 1	51
地震保険料 控 除	A 地 震 保 険 料 の 計 B 旧長期損害保険料の計 円 50,000 円			··· · · · · · · · · · · · · · · · · ·
~19	① □ 寡婦控除 ⑭ □ 勤労学生控除		事営業	等 ①
帰控除、 とり親控除、	□ 光別 □ 生死不明 □ 難成 □ 土星臺 □ ひとり親控除	1 1	業農	業 ②
方子生控陈		2	不動直	
	1 氏 名 障害の程度	─────	一 一 一	F (4)
言者控除	個人番号 <			∃ ③ ∓ ⑥ 5.200.000
	2 氏名 障害の程度 🔽	得	公的年金等	身 ⑦ [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1]
		金	難 業 才	务 ⑧
0∼22 m.*.+*≈	■ <u>111時</u> (111) 		*** その1	
()有 12 际、 ()有 若特別 控除、		祖	「 (7+8+9) 公人該演 П	* 0
- 空前10時4 - フリ	個人番号		松台磺胺·一口 合	
1氏	名 川崎市 郎 月日 + ■ 16・5・5 の区分 町 ■ 柄 子		社会保険料控制	余 ⑬ 700,000
3 In A	田マ i i i i i i i 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4	小規模企業共済等掛金控	k 14 100,000
天 2 氏	名 川崎市 二郎 月日 ―― ・ の区分 門 柄 3	殙	生命保険料控制	余 ⑮ 50,000
を フリ の 氏		侍 か	地震保険料控制	余 (16) 25,000
2 5 八	新一部市 新日本 1000 - 10000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 10	5-	身輝、ひこり親控 勤労学生 暗実者	朱 18 陸 19~
1 71	ガナ 生作 月日 · · · 同居・開屋 続 ター 月日 · · · 同居・開屋 新	差	配偶者(特別)控[[™] 20 k^{21} 330.000
個人	番号 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	ğ	扶養控隊	余 🙆 660,000
16 1 氏	名 川崎市 三郎 月日 (110-12-18-18) 同時間 一続 子	か	基礎控制	余 24 430,000
威 個人 未 フリ		1 る -	13から21までの	t 25 2,295,000
何2 氏		金	新 損 控 P	₹ 20 □ Ø2 300.000
義 21	番写 がテ 生年 同居-1000 続	額片	△꺴貞江际 分 合計 (25+26+2	28 2,595,000
族 3 氏	名 月日 - の区分 柄	地方税法	時則第4条の5の	見定の適用を選択する場合には、「医療費
制居の扶養親族 所及び国44尾母	等がいる場合には、裏面「13」に氏名、個人番号、 「扶 逆控除 額」 者である場合は区分を記入してください。 の 合 計	22除」欄 5 給与	Nの 区分] の∐に ・公的年全等に係り	」と記人してください。 5 所得以外(4日1日において65巻手達
)	損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類	の方は約	合与所得以外)の市	民税・県民税の納税方法
作捐 控 险	日 定 合 新	□ 給/	与から差引き(特別	徴収) 🗌 自分で納付 (普通徴収)
	100 100 100 100 100 100 100 100 100 100	作成税	理士氏名	
) 		電話	番 号	()
、療費控除	650,000 ^{F3} 250,000 ^{F3}			
· 人確認 申請者	□本人 □代理人(代理権確認:□委任状 □その他) 番号確認 □個人番号カード □市税端末・機構確認 □-	その他 所得金額	酒調整控除1	受付
從給与	その他雌 身元確認 1 点で可の書類 (個人番号カード、運転免許証	等) □複数提示書	類(保険証等) □その他	(受付印)
得税 生保	本 未成年 勤労 控記 年少 扶 大 オ	特別	後収希望	
12保 現極収税額		その他	生活状物	
得税定額減税			1	

く参考>

裏面(2枚目)で手入力できる箇所の内容は次のとおりです。

前年中に収入がなかった方は、この欄に生活状 況を記入してください。

(県のない人は記入してください。		た人の記人欄 った人は、次の欄に御記人の上提	山してください。)		表
	又 1 次の人から扶墾	長乂は仕送りをされていた	。 3 その他 □ 雇用保	2次のような状況であ~ 険(失業保険)の受給	った。
2	氏名		─────────────────────────────────────	険の受給	
3		E又は海外山張の場合 事業所	得(営業等・農業	き)及び不動産所得	导がある
4		所得の	生じる場所や種	目等を記入してく	ださい
5	赴任期間 年	月から - パュ		/1// /2/ ·//·	/] & C
6	2 学生であった。	大学	その他		
7		学校	年在学		
9	8 事業・不動産 _{正得の種類} 支払	所得に関する事項 者の「名称」及び 四つ	今 貊	3 夢 志名由生料则也	水 险⁄⁄ 面
10	法人番	号又は所在地」等 42 八		<u> </u>	三际旗
11					
12	9 配当所得に関		L.		
		者の「名称」及び ・ 与又は所在地」等 支払確	定年月 収入 🕯	主額 必要経	費
山 司 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山	—				- H
又は所在地					
勤務先名		日午金寺以外)に関りる事		之 額 心 要 経 ?	費
電話番号		法人衛亏乂は所任		T T	م اتر
11 寄附金に関する事項		/			
都道府県、市区町村分(特例控除)	対象)	条例	神奈川県		Щ
払形態が日給である(いわゆ・ り源泉徴収票がない方は、この 及び勤務先名等を記入してく;	る日雇い)等の 🛔 雑 の欄に月々の給 🚽 あ ださい。 🔤 訂	師得(公的年金等以) うる方は、支払者名等 さんしてください。	れ) が ^選 配当所 を <u></u> 確定4	所得がある方は、 手月等を記入して・ ¹¹	支払者 くださ
払形態が日給である(いわゆ・ り源泉徴収票がない方は、この 及び勤務先名等を記入してく - 時	る日雇い)等の 🧋 雑 の欄に月々の給 – あ ださい。 - 記	街得(公的年金等以約 る方は、支払者名等 ひしてください。	れ) が 🦉 配当所 を 🔒 確定4	所得がある方は、 手月等を記入して・ ¹¹ ¹ ¹	支払者 くださ
払形態が日給である(いわゆ) り源泉徴収票がない方は、この 及び勤務先名等を記入してく <u> </u>	る日雇い)等の 🧯 雑 の欄に月々の給 あ ださい。	 (公的年金等以約 (公的年金等以約 () る方は、支払者名等 () 入してください。 () () () () () () () () () () () () () (A)が で	所得がある方は、 手月等を記入して、 ^円 ¹ ¹	支払者 くださ
払形態が日給である(いわゆ り源泉徴収票がない方は、この 及び勤務先名等を記入してく <u>すため</u> <u>すため</u> <u>すたの</u> <u>すた</u> <u>すた</u> <u>すた</u> <u>すた</u> <u>すた</u> <u>すた</u> <u>すた</u> <u>すた</u> <u>すた</u> <u>すた</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u>また</u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u>	る日雇い)等の 🧰 雑 の欄に月々の給 あ ださい。 記 ^{面のサに、ハの金額を表面のシに記み してください。}	街行得(公的年金等以約 る方は、支払者名等 ひしてください。	れ) が [「] を	所得がある方は、 手月等を記入して、 「 「 」	支払者 くださ
払形態が日給である(いわゆ り源泉徴収票がない方は、この 及び勤務先名等を記入してく 本ののの第一時 右上のイの金額を表面の日の所得金額欄へ記入 13別居の扶養親族等に関する署 (別居の一生計配質者・持該対象扶養親族	る日雇い)等の が が が が が が が が が た さ た さ た さ た こ の 物 に 月々の給 に う で た こ の し に 月々の給 に う で た こ い の で た こ い の で た こ い の で た こ い の で た こ い の で た こ い の た で た い の た で た い の た で た で の た で た で の た で の た で の た で の た で の た で の た で の の た で の の た で の の た で の の た で の の た で の の た で の の た で の の で の た で の の か の た で の の た で の の た で の の た で の の た で の の の た で の の の の の の た で の の の た で の の の た で の の の の の の の の の の の の の	 (公的年金等以) (る方は、支払者名等 (入してください。 (してください。) (してください。) (してください。) 	A)が で 配当所 確定4 計 イ+〔(ロ+ハ)×1/2 1 く 控除対象	所得がある方は、 手月等を記入して、 ¹¹ 2 記偶者、扶養親加 別にている方の	
払形態が日給である(いわゆ り源泉徴収票がない方は、この 及び勤務先名等を記入してく して、別 一時 右上のイの金額を表面の①の所得金額欄へ記入 13別居の扶養親族等に関する署 (別所の同一生計配偶者・持際対象状義義族)	る日雇い)等の の欄に月々の給 ださい。	新学校 (公的年金等以) 5 る方は、支払者名等 5 る方は、支払者名等 6 してください。 1 回答 回答 1 回答 回答 1 回答 回答 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30	 ホ)が 電ご 確定4 部 イ+〔(ロ+ハ)×1/2 1 (控除対象 調 のうち、 225. 調 たっっっ 	 「得がある方は、手 手月等を記入して・ 「」 」	支払者 <ださ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
払形態が日給である(いわゆ り源泉徴収票がない方は、この 及び勤務先名等を記入してく 本 効 一 時 在上のイの金額を表面のコに、日の金額を表面 なっの金額を表面の印の所得金額欄へ記入 13 別居の扶養親族等に関する (別所の同一生計配偶者・控除対象扶養親族 1 × 体 (1) 50 次 1 50 次 50 次 5	る日雇い)等の の欄に月々の給 ださい。	 (公的年金等以) (公的年金等以) () る方は、支払者名等 () スレてください。 () この歳末満又は70歳以上 () 日常生ご変勢の35月以上 () 日常く近辺(200歳以上) 	 ホ)が を 部 ホ イ+〔(ロ+ハ)×1/2 1 (控除対象 調 のうち、 (「得がある方は、! 早月等を記入してく 「 「 」 記偶者、扶養親が 別居している方の してください。 	支払者 くださ 廃、事 の氏名
払形態が日給である(いわゆ り源泉徴収票がない方は、この 及び勤務先名等を記入してく して、 本のイの金額を表面の①の所得金額欄へ記入 13別居の扶養親族等に関する (別所の同一生計配偶者・持際対象状義親族 13次子 29分子 本名 (別所の一生計配偶者・持際対象状義親族 13次子 14次子 15 (15 (15) 15	る日雇い)等の の欄に月々の給 ださい。	 ・	 ホ)が 症 配当所 確定4 新 確定4 (空感、 が か の う が か か う か か う か か	 「得がある方は、手 手月等を記入して・ 「」 」	支払者 くださ ■ 族、事 の氏名
 払形態が日給である(いわゆ) り源泉徴収票がない方は、この 及び勤務先名等を記入してく 」 <l< td=""><td>る日雇い)等の の欄に月々の給 ださい。</td><td>(1) (公的年金等以): (5) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3</td><td> ホ)が た 市 市</td></l<><td>所得がある方は、 手月等を記入して・ 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「</td><td>支払者 くださ</td>	る日雇い)等の の欄に月々の給 ださい。	(1) (公的年金等以): (5) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3	 ホ)が た 市 市	所得がある方は、 手月等を記入して・ 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	支払者 くださ
 払形態が日給である(いわゆ) り源泉徴収票がない方は、この 及び勤務先名等を記入してく 及び勤務先名等を記入してく 本のイの金額を表面の①の所得金額欄へ記入 13 別居の扶養親族等に関する事 (別居の同一生計配偶者・控除対象扶養親族) 13 別居の扶養親族等に関する事 (別居の同一生計配偶者・控除対象扶養親族) 14 氏者 2 ²¹ (広格 4 (正本) 4 (正本) 	る日雇い)等の の欄に月々の給 ださい。	 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 ホ)が を 部 確定4 部 イ+〔(ロ+ハ)×1/2 1 空弦 が かのうち、 のうち、 (空波 (空波 ((空波 ((所得がある方は、 手月等を記入して・ 「」 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	支払者 くださ (円) () () () () () () () () () () () () ()
 払形態が日給である(いわゆの源泉徴収票がない方は、この 及び勤務先名等を記入してくます すび勤務先名等を記入してくます すび勤務先名等を記入してくます すび勤務先名等を記入してくます 13別居の扶養親族等に関する (別居の大養親族等に関する (別居の一生計配偶者・摂除対象扶義親族) 1 1 1 2 79 対・ 2 1 5 事業重俗者に関する 	る日雇い)等の の欄に月々の給 ださい。	 ・	 ホ)が 市 イ+〔(ロ+ハ)×1/2 市 イ+〔(ロ+ハ)×1/2 1 223 カンボ ボ のうち、 市 のうし、 市 のうし、<td>所得がある方は、 う 年月等を記入して、 「」」 空 れ う 記 記 思 に 間 者 、 大 養親が 別 居している方の い て ください。 ^{開輸・施止} 月 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一</td><td>支払者 くださ ^円 族、事 の氏名</td>	所得がある方は、 う 年月等を記入して、 「」」 空 れ う 記 記 思 に 間 者 、 大 養親が 別 居している方の い て ください。 ^{開輸・施止} 月 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	支払者 くださ ^円 族、事 の氏名
払形態が日給である(いわゆ り源泉徴収票がない方は、こ 及び勤務先名等を記入してく ためりの金額を表面の□の所得金額構へ記入 右のこの金額を表面の□の所得金額構へ記入 13 別居の扶養親族等に関する の尻の同一生計配偶者・控除対象扶養親族 1 氏名	る日雇い)等の の欄に月々の給 ださい。	 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 ホ)か を ・ ・<td>「得がある方は、 デ 手月等を記入して 「 「 「 」 」 」 ア 「 「 」 」 ア の に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に</td><td>支払者 くださ 「 「 「 「 「 」 、 事 」 」 、 事 」 」 」 、 事 」 」 、 、 事 」</td>	「得がある方は、 デ 手月等を記入して 「 「 「 」 」 」 ア 「 「 」 」 ア の に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に	支払者 くださ 「 「 「 「 「 」 、 事 」 」 、 事 」 」 」 、 事 」 」 、 、 事 」
払形態が日給である(いわゆ り源泉徴収票がない方は、この 及び勤務先名等を記入してく たのイの金額を表面のひの所得金額欄へ記入 右のこの金額を表面のひの所得金額欄へ記入 れる、別居の扶養親族等に関する事 (別房の同一生計配偶者・控除対象扶養親族 13別居の扶養親族等に関する事 (別房の同一生計配偶者・控除対象扶養親族 15事業専従者に関する事項	る日雇い)等の の欄に月々の給 ださい。 第項 16歳未満の扶差親族について記入 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」	 ・	 ホ)か 市 イ+〔(ロ+ハ)×1/2 市 イ+〔(ロ+ハ)×1/2 1 た記入し 事業用資産の 強振損失など 事業用資産の (当区内に事務所、 内に住所がない、 市 イ 所 	「得がある方は、う 手月等を記入して、 「」 「 」 」 記書している方の びてください。 「 」 ことに関する事項 事業専び者の 「 「	支払 さ で 下 、 事 の 氏 名
払形態が日給である(いわゆ・ り源泉徴収票がない方は、こ 及び勤務先名等を記入してく、 本 効 一 時 右上のイの金額を表面の①の所得金額欄へ記入 右のこの金額を表面の①の所得金額欄へ記入 13 別居の扶養親族等に関する事 (別居の同一生計配偶者・持除対象扶養親族 20が2 第令 1 氏名 作所 2 20が2 第令 1 氏名 作所 2 20が2 第令 1 氏名 作所 2 20が2 第令 1 5 事業専従者に関する事項 1 5 事業専従者に関する事項	る日雇い)等の の欄に月々の給 ださい。	 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	小) が 市 を 一 た 一 た 一 た 1 <td< td=""><td>「得がある方は、 デ 手月等を記入して 「 」 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 、 記入してください</td><td></td></td<>	「得がある方は、 デ 手月等を記入して 「 」 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 、 記入してください	
払形態が日給である(いわゆ・ り源泉徴収票がない方は、この 及び勤務先名等を記入してく して、別 一時 右上のイの金額を表面の①の所得金額欄へ記入 右のこの金額を表面の①の所得金額欄へ記入 13別居の扶養親族等に関する (別居の一生許記領者・控除対象決美親族 1 50居の一生許記領者・控除対象決美報族 1 520年 20年 2 5名 (日所 1 5事業専従者に関する事項 1 5事業専従者に関する事項 1 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	る日雇い)等の の欄に月々の給 ださい。 第項 16歳未満の扶養親族について記入 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	新学校主義計与 (法の年金等以) 53万は、支払者名等 53万は、支払者名等 50、してください。 10、してください。 10、してください。 10、日本、前人は70歳以上 11、日常 10、日常 11、日常 11、日	小) が 市 配当所 を 一 確定4 た 一 確定4 計 イ+〔(ロ+ハ)×1/2 計 イ+〔(ロ+ハ)×1/2 1 (1 (223 4 223 4 1 (1 (223 4 1 (1	「得がある方は、う 手月等を記入して、 「」」 「」」 記は、 「」」 「」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「 「」 「」 「」 「」 「 「」 「」 「 「」 「 「」 「 「」 「 「」 「 「」 「 「」 「」 「 「」 「」 「 「」 「 「」 「」 「」 「 「」 「」 「 「」 「 「」 「 「」 「 「」 「 「」 「」 「 「」 「 「」 「」	
払形態が日給である(いわゆ・ り源泉徴収票がない方は、こ 及び勤務先名等を記入してく、 」 本 別 一 時 右上のイの金割を表面の印の所得金額欄へ記入 てのこの金額を表面の印の所得金額欄へ記入 13別居の扶養親族等に関する事 (別居の一生計配偶者・控除対象扶養親族 13別居の扶養親族等に関する事 (別居の一生計配偶者・控除対象扶養親族 1 氏名 住所 2 70ガナ 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	る日雇い)等の の欄に月々の給 ださい。	(公的年金等以) (公の年金等以) (公の年金等以) (公式、支払者名等 (公式、支払者名等 (公式、支払者名等 (公式、支払者名等 (公式、支払者名等 (公式、支払者名等 (公式、支払。) (公式、支払、) (公式、支払、) (公式、支払、) (公式、支払、) (公式、支払、) (公式、公式、支払、) (公式、支払、) (公(公式、支払、) (公(公试、支払、) (公(公试、支払、) (公(公(公(公(公(公(公(公(公(公(公(公(公(公(公(公(公(小)か 市 を 一 た 一 た 一 た 一 た 一 た 1 た 2 た 1 た 1 た 2 た 1 た 2 た 1 た 2 た 1 た 2 た 1 た 2 た 1 た 2 た 1 た 2 た 1 1 1	「得がある方は、 デ 手月等を記入して 「 「 」 」 記のに は、 記入してください。 「 」 」 ことに 関する事項 事業所又は家屋敷があり、 いは、 記入してください。 事業ので またまの。 「 」 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 」 」	
払形態が日給である(いわゆ・ り源泉徴収票がない方は、この 及び勤務先名等を記入してく、 下 右上のイの金額を表面の①の所得金額欄へ記入 右上のイの金額を表面の①の所得金額欄へ記入 13別居の扶養親族等に関する事 (別居の日本生計配偶者・持能対象決差親族 13別居の扶養親族等に関する事 (別居の一生計配偶者・持能対象決差親族 14 53次年	る日雇い)等の の欄に月々の給 ださい。	新学校 部合学 「健康学生」 日本 1 年代 1 日本 1 日	 ホ)か 市 市 イ+〔(ロ+ハ)×1/2 市 市	「得がある方は、 第 年月等を記入して、 「」」 「」」 「」」 記はるま、扶養親加 別居している方の 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」	
払形態が日給である(いわゆ・ り源泉徴収票がない方は、こ 及び勤務先名等を記入してく、 」 本 別 一 時 右上のイの金額を表面の印の所得金額欄へ記入 てのこの金額を表面の印の所得金額欄へ記入 13 別居の扶養親族等に関する事 (別居の一生計配偶者・控除対象扶養親族 1 氏名 住所 2 79 #7 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	る日雇い)等の (1) の欄に月々の給 (2) ださい。 (2) 町のサに、ハの金額を表面のシに記入してください。 (2) 町のサに、ハの金額を表面のシに記入してください。 (2) 町のサに、ハの金額を表面のシに記入してください。 (2) 町 (2) 町 (2) 「16歳未満の状差親族について記入してください。 (2) 「10」 (2) 「11] <td< td=""><td> Final Constraints So, 方は、支払者名等 So, 方は、支払者名等 So, してください。</td><td>h) が を ft イ+〔(ロ+ハ)×1/2 ft イ+〔(ロ+ハ)×1/2 ft イ+〔(ロ+ハ)×1/2 ft イ+〔(ロ+ハ)×1/2 ft クラクス ft イ+〔(ロ+ハ)×1/2 ft クラクス ft クラクス</td><td>「得がある方は、う 「月等を記入して、 「 」 」 2 配偶者、扶養親が の 「 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、</td><td></td></td<>	 Final Constraints So, 方は、支払者名等 So, 方は、支払者名等 So, してください。	h) が を ft イ+〔(ロ+ハ)×1/2 ft イ+〔(ロ+ハ)×1/2 ft イ+〔(ロ+ハ)×1/2 ft イ+〔(ロ+ハ)×1/2 ft クラクス ft イ+〔(ロ+ハ)×1/2 ft クラクス ft クラクス	「得がある方は、う 「月等を記入して、 「 」 」 2 配偶者、扶養親が の 「 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	
払形態が日給である(いわゆ・ り源泉徴収票がない方は、この 及び勤務先名等を記入してく、 しまうが ー 時 右上のイの金額を表面の①の所得金額欄へ記入 右の二の金額を表面の①の所得金額欄へ記入 イの二の金額を表面の①の所得金額欄へ記入 13別居の扶養親族等に関する事 (別居の一生許配償者・持除対象状変親族 20が2 第令 氏者 住所 20が2 第令 氏者 住所 20が2 第令 氏者 住所 20が2 第令 氏者 住所 3 70が7 第令 氏者 住所 15事業専従者に関する事項 15事業専従者に関する事項 15事業専従者に関する事項 15事業専従者に関する事項 15事業専従者に関する事項 17000000000000000000000000000000000000	る日雇い)等の (4) の欄に月々の給 (5) ださい。 (5) 節のサに、ハの金額を表面のシレに記み (5) 「のサに、ハの金額を表面のシレに記み (5) 「のサに、ハの金額を表面のシレに記み (5) 「のサに、ハの金額を表面のシレに記み (5) 「のサに、ハの金額を表面のシレに記み (5) 「のサに、ハの金額を表面のシレに記み (5) 「のサに、ハの金額を表面のシレに記み (5) 「のかった」」 (5) 「のサに、ハの金額を表面のシレに記み (5) 「のかった」、「の金額を表面のシレに記み (5) 「「「」」」」 (5) 「「」」」」 (5) 「「」」」」 (5) 「」」」」 (5) 「」」」」 (5) 「」」」」」 (5) 「「」」」」」 (5) 「「」」」」」 (5) 「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」 「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」	新学校工業会社 日本の学校の日本会会会以 日本の学校の日本会会会以 日本の学校の日本会会会以 日本の学校の日本会会会以 日本の学校の日本会会会以 日本の学校の日本会会会以 日本の学校の日本会会会以 日本の学校の日本会会会し 日本の学校の日本会会 日本会会 日本の学校の日本会会 日本の会会 日本の会会 日本の会会 日本の会会 日本の会会 日本の会会 日本の会会 日本の会	 ホ) が 定 配当所 確定4 が 確定4 が 確定4 が が な が が な が が が が な が が が が が が か が か が <td>所得がある方は、 手月等を記入して 門 イ □ 2< 2 2 2 2 2 2 3 3 3 3 4 4 1 <</td><td></td>	所得がある方は、 手月等を記入して 門 イ □ 2< 2 2 2 2 2 2 3 3 3 3 4 4 1 <	